

**事業事前評価表**  
**国際協力機構東・中央アジア部中央アジア・コーカサス課**

**1. 基本情報**

国名：キルギス共和国（キルギス）

案件名：人材育成奨学計画（The Project for Human Resource Development Scholarship）

G/A 締結日：2021年7月29日

**2. 事業の背景と必要性**

（1）当该国における中核人材育成分野の開発の現状・課題及び本事業の位置付け

キルギスにおいては、各開発課題を取り扱う政府機関・関係省庁の職員・組織・制度・財政のキャパシティが、取り組むべき課題に比して総じて不足しているという現状がある。したがって、いずれの援助重点分野においても、行政能力の向上と制度構築が最大の課題であり、本邦大学院への留学による行政官の育成が期待されている。

1）平和と安定のための政策立案能力の強化

キルギスでは、旧ソ連からの独立後、2005年と2010年の2度の政変や南部州での民族闘争を経験し、政治的に不安定な時期が長かったことから、政策運営・政策立案能力が不足している。本事業の対象重点分野1として定める「平和と安定のための政策立案能力強化」は、キルギスの長期国家開発戦略である「2018～2040年間国家発展戦略」（2018年11月）の開発指針のうち、①持続可能な経済成長とマクロ経済の安定、②ビジネス・投資環境の改善、③金融セクターの発展、を実施する上において分野横断的な課題解決のための支援として位置付けられる。

2）持続的経済成長のための政策立案能力の強化

キルギスは、1998年には世界貿易機関（WTO）へ加盟するなど、中央アジアでもいち早く市場経済化を進めてきた。また、2015年8月にロシアが主導するユーラシア経済同盟（Eurasia Economic Union。以下、「EAEU」という。）に加盟し、物流が困難な内陸の山岳国であることから、EAEUの経済圏の中での経済成長を目指している。他方、有望な産業が育っておらず、産業多角化が進んでいない。本事業の対象重点分野2として定める「産業開発のための政策立案能力の強化」は、上記「2018～2040年間国家発展戦略」の開発指針のうち、④戦略的経済分野の発展（農畜産業、観光・サービス業、軽工業、エネルギー、運輸・通信、鉱物資源等）、⑤地方の経済発展、を実施する上において分野横断的な課題として位置付けられる。

## (2) 中核人材育成分野に対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

対キルギス共和国国別援助方針（2012年12月）では、「民主主義の定着を後押しする持続的かつ均衡のとれた経済成長への支援」を基本方針とした上で、「運輸インフラ維持管理と地域間格差の是正」を重点分野の一つに定めており、本事業はその開発課題「ガバナンス・政策立案向上」に合致する。また、対キルギス共和国 JICA 国別分析ペーパー（2020年3月）では「産業多角化と雇用の創出」及び「行政・社会サービスの向上」を重点分野として、雇用の創出や輸出促進、産業振興、輸出競争力の強化、ガバナンス強化、社会サービスの向上のための協力を行っている。

本事業では以下二つの援助重点分野を掲げ、公共政策及び経済・産業政策分野を含む全般的な行政能力の向上を目指しており、同分析ペーパー上の方針との整合性も認められる。

- 1) 平和と安定のための政策立案能力の強化：対キルギス共和国国別援助方針（2012年12月）では、「民主主義の定着を後押しする持続的かつ均衡のとれた経済成長への支援」を基本方針とした上で、「運輸インフラ維持管理と地域間格差の是正」を重点分野の一つに定めており、本事業はその開発課題「ガバナンス・政策立案向上」に合致する。
- 2) 持続的経済成長のためのガバナンス・政策立案・実施能力の強化：対キルギス共和国 JICA 国別分析ペーパー（2020年3月）では「行政・社会サービスの向上」を重点分野としており、ガバナンス・政策立案時獅子能力向上という開発課題に対する協力を行っている。

また、本事業は、行政官の育成を通じて行政能力の向上に資するものであり、SDGs ゴール4「質の高い教育の確保」に貢献するものである。前述した「2018～2040年間国家発展戦略」では、公平かつ効率的な国家運営のための行政が重要課題として挙げられており、本事業の必要性は大変高い。

## (3) 他の援助機関の対応

類似事業を実施する主なドナーとして、ロシア、トルコ、ドイツ、韓国、米国等が挙げられる他、国際通貨基金やアジア開発銀行等の国際機関により奨学金事業が実施されている。

## 3. 事業概要

### (1) 事業目的

キルギスの政府の中核において活躍し得る若手行政官が本邦大学院において学位（修士・博士）を取得することを支援することにより、当国の開発課題解決のための人材の育成及び我が国と当国政府との人的ネットワークの構築を図

り、もって当国の開発課題の解決及び人材面からの二国間関係の強化に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

該当なし。

(3) 事業内容

本事業は、中央政府の若手行政官を対象に最大 20 名（修士課程 18 名、博士課程 2 名）の留学生が、本邦大学院において、キルギスにおける優先開発課題の分野での知識の習得を目的として留学するのに対して、必要な経費を支援するもの。また、優先課題へより具体的に対応するべく 4 期分の計画を事前に策定し、同一大学にてより戦略的・効果的な受入を同期間継続的に実施する。なお、本年はその第 4 年次事業として実施するものである。

(4) 総事業費

301 百万円（概算協力額（日本側）：301 百万円、（キルギス側）：0 円）

(5) 事業実施期間

2021 年 7 月～2026 年 3 月を予定（計 57 カ月）。

(6) 事業実施体制

本事業の円滑な実施のために、キルギスにおいて運営委員会を設置する。運営委員会は、以下のとおり、キルギス政府関係者及び日本側関係者で構成し、次年度の方針に係る協議への参加や留学生最終候補者の決定等を主に行う。

運営委員会の構成：国家人事局、大統領府、首相府、経済・財務省、外務省、キルギス共和国日本大使館、JICA キルギス共和国事務所

(7) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

- 1) 我が国の援助活動：特になし。
- 2) 他援助機関等の援助活動：特になし。

(8) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項：特になし。

3) ジェンダー分類：(GI) ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件

<活動内容/分類理由>

本事業において、ジェンダー主流化のための直接の活動は予定されていないが、女性行政官の人材育成ニーズを踏まえた支援の検討を行う。

(9) その他特記事項

特になし。

#### 4. 事業効果

##### (1) 定量的効果

指標名	基準値 (2021 年)	目標値 (2027 年)
留学する学生数 (人) : 修士	0	18
留学する学生数 (人) : 博士 <sup>1</sup>	0	2
留学生の学位取得率 (%) <sup>2</sup>	0	95

##### (2) 定性的効果

- ・ 本計画の実施により、若手行政官が我が国において学位（修士・博士）を取得し、各対象分野の課題解決に資する専門知識等を習得する。
- ・ これら若手行政官が帰国後、課題解決のための計画策定、政策立案に貢献し、所属組織等においてリーダーシップを発揮することで、当該組織が機能強化される。
- ・ 留学生受入れによる、二国間の相互理解及び友好親善関係の構築、受入れ大学等の国競争力の強化、国際的な知的ネットワークの強化に資する。

#### 5. 前提条件・外部条件

##### (1) 前提条件

特になし。

##### (2) 外部条件

- ① 留学生本人が病気や事故等のトラブルに遭わない。
- ② 留学生が帰国後に所属先を離職しない。

#### 6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

過去の JDS 事業では、受入分野・受入大学等に関し毎年度ごとの計画策定であったため、中長期的な戦略をもって留学生を受け入れることが困難な面があった。

この点を受け、平成 20 年度以降新方式による JDS 事業においては、事業効果はその国の発展へとより直接的に繋げることが可能とするべく、協力準備調査を実施して優先課題を特定し、当該課題へ対応するべく 4 期の計画を事前に策定し、同一大学にてより戦略的・効果的な受入を実施するようにしている。

<sup>1</sup> 博士課程については、原則として過去に本事業で修士学位を取得したものの中から複合的な条件に合致する人材がいる場合のみ受け入れる。

<sup>2</sup> 学位取得率については、4 期分の計画 (3. (3) 事業内容参照) 全体における目標値とする。また、「5. (2) 外部条件」に記載する外部条件が得られないことにより達成できなかった事例については母数に含めない。

## 7. 評価結果

本事業は、キルギスの開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力量針・分析に合致し、行政官の育成を通じて行政能力の向上に資するものであり、SDGs ゴール 4「質の高い教育の確保」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

## 8. 今後のモニタリング計画

(1) 今後のモニタリングに用いる指標

4. のとおり。

(2) 今後のモニタリング取りまとめ時期

4. (1) に記載の目標年。ただし、定性的効果については、4 年に一度調査を行い、取りまとめる。

以 上